



02 特集1

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

06 特集2

令和2年度 当初予算

魅力ある雇用づくり、若い世代の活躍の支援、人と地域のつながりの創出

08 お知らせ

地域内移動支援（バスおよびタクシー）助成券
国民健康保険税の税率が決まりました ほか

今月号の表紙

風がない南湖の湖面は、鮮やかな初夏の緑と空の青さを、鏡のように映していました。大変な状況が続いていますが、爽やかな景色で、ちょっとだけ心が和らぎました。



■福島県新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金および支援金

県は、要請や協力依頼に応じて、施設の休止や営業時間の短縮に応じた事業者などに対し、協力金および支援金を支給します。

《協力金》

●支給額

- ▷基本額 1事業者あたり 10万円
- ▷加算額 県内の賃貸物件で営業している場合の加算額
 - ◇事業所が1か所の場合 10万円
 - ◇事業所が複数ある場合 20万円

●支給要件

- ①4月28日から5月6日までの間、休止や営業時間の短縮に協力していること
- ②4月20日以前に開業しており、営業の実態があること

《支援金》

●支給要件

5月7日から15日まで、休止や営業時間の短縮に協力した事業者などに、一律10万円の支援金を上乗せして支給します。

《申請期間》

- 7月31日(金)まで ※当日消印有効
- ☎福島県休業協力金コールセンター
- ☎024-521-8575 (午前9時30分～午後5時30分)

■白河市新型コロナウイルス感染症 対策協力金給付事業

市は、県の基準に基づき、次の期間、施設の休止、営業時間の短縮を実施した事業者などに対して、一律10万円を支給します。

- ▷白河市独自期間 5月3日～5月6日
- ※5月18日から郵送による受け付けを開始しました。

申請書は市ホームページからダウンロードしていただくか、商工課または各庁舎事業課にて配布しています。

●郵送先

〒961-0053 白河市中田140
産業プラザ人材育成センター内 商工課

●申請期間

- 7月31日(金)まで ※当日消印有効
- ☎商工課 ☎②5910

■国民年金保険料の免除

所得が相当程度まで下がると見込まれる方の国民年金保険料について、免除申請をすることができます。

●対象となる所得基準 従来の免除区分と同じ

●申請方法

申請書を日本年金機構ホームページからダウンロードして郵送してください。

※臨時特例として令和2年2月以降、任意の月の収入を年額換算して、免除該当・非該当を判定します。

※本臨時特例は、前年の所得確定を待たずに免除などを行うものであり、免除期間中の保険料は将来受け取る年金額に影響します。

※免除期間の保険料を将来満額で受け取るためには、該当月から10年以内に納める追納制度を利用してください。

☎日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

■クーポン DE しらかわテイクアウト

休業要請や外出自粛の影響を受けている市内飲食店を応援するため、テイクアウトやデリバリーを実施する飲食店のクーポン券を全世帯に配布しました。

●配布枚数

1世帯あたり200円分×5枚 (1,000円分)

●利用期限 7月31日(金)まで

☎白河商工会議所 ☎②3101

商工課 ☎②5910



■福島県新型コロナウイルス感染症 拡大防止給付金

県は、外出自粛などにより売上げが大幅に減少している事業者などに対し、給付金を支給します。

●支給額 一律10万円

●支給要件

- ①4月または5月の売上げが、前年度の同月期と比べて半分以下になったことを理由として、国の「持続化給付金」の支給を受けていること
- ②「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組んでいること

※福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けた事業者を除きます。

☎福島県休業協力金コールセンター

☎024-521-8575 (午前9時30分～午後5時30分)

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

5月22日時点の情報です。対象条件など詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページなどをご確認ください。

■国民健康保険加入（後期高齢者医療加入）の被用者に対する傷病手当

市の国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、次の支給要件をすべて満たした方に傷病手当金を支給します。該当する方は、必ず来庁前にお電話でお問い合わせください。

●支給要件

- ①勤務先から給与の支給を受けている方（所得税法第28条第1項の給与所得）
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して連続して3日間（待機期間）を経過した日から労務に服することができない期間がある方

※休職中に就業先から給与などの支給がある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されることがあります。

●支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

●適用期間

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6か月まで

●申請方法

感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします。

●申請書類

- ◇世帯主・被保険者・事業主・医療機関がそれぞれ記入する申請書
- ※申請者によって必要な書類が異なりますので、お問い合わせください。

◇被保険者証の写し

◇振り込み先通帳の写し

●申請書の入手方法

申請書は、市のホームページからダウンロードしていただくか、希望者には郵送します。

☎本庁舎国保年金課

▷国民健康保険加入者 内2176

▷後期高齢者医療制度加入者 内2175

■子育て世帯への臨時特別給付金

●対象になる方

- ①令和2年3月31日時点で市内に住所を有し、4月分の児童手当を受給する方
- ②令和2年2月29日時点で市内に住所を有し、3月に中学校を卒業した子どもがいる方

※いずれも所得制限を超えている世帯が対象の特例給付受給者を除きます。

●給付日 6月25日(木)

※支給通知は送付しませんので、確認できなかった場合はお問い合わせください。

●給付額 対象児童1人につき1万円

●申請手続き 申請は原則不要です。

※公務員のみ、勤め先での受給状況証明と居住市町村への申請が必要です。

※給付金の受け取りを辞退する方は6月10日(水)までにこども支援課までご連絡ください。

☎本庁舎こども支援課 内2734

■市営住宅の提供

解雇などにより、住居の退去を余儀なくされる方に市営住宅を提供します。

●受入対象者

- ①市内に住所がある方で、解雇などにより社員寮などからの退去を余儀なくされた方（単身者の入居も可）
- ②解雇などにより住居を失ったことが客観的に証明できる方

③解雇などの証明書がある方

●入居期間 原則3か月（更新により最長1年）

●必要経費 家賃・光熱水費・共益費

※敷金および退去時の修繕費は不要です。

☎本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653

■住居確保給付金の対象拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた休業などに伴う収入減少により、住居を失った方または失うおそれのある方に住居確保給付金を支給します。

●支給額上限（本市の場合）▷単身世帯 33,000円

▷2人 40,000円 ▷3人～5人 43,000円

▷6人 46,000円 ▷7人以上 51,000円

●支給期間 原則3か月

●支給要件 収入や資産の要件があります。

☎本庁舎社会福祉課 内2711・2739

■中小企業への支援

持続化給付金	今年の事業収入のうち、前年同月比で半以下の月がある中小企業などを対象に、給付金を支給	☎中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783-183
各種資金繰り支援	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証 など	☎商工課☎②5910
地銀・信金における無利子融資	民間金融機関で実質無利子・無担保の融資を実施	☎市内金融機関
対策特別資金	福島県内に事業所を有する方向けの融資制度	☎福島県経営金融課 ☎024-521-7288
対策特別資金(実質無利子型)	福島県内に事業所を有する方向けの融資制度(実質無利子型)	☎県内の各金融機関
対策貸付金	市内の金融機関に融資を申し込んだ事業者に対する、融資実行までのつなぎ融資	☎商工課☎②5910
対策信用保証料保証金	市内の金融機関から、信用保証料付き融資を受ける事業者を対象に、その保証料を補助	
税などの支払猶予	税金などの支払いが難しい事業者の納付を猶予	▷国税 ☎白河税務署☎②7111 ▷地方税 ☎本庁舎税務課 内2135
固定資産税の軽減	厳しい経営環境にある中小事業者などの固定資産税を軽減	☎本庁舎税務課 内2130
上下水道料金の納期延長	法人の上下水道料金の納期を延長	☎水道課☎⑦3222 下水道課☎②0910
ものづくり・商業・サービス補助	部品の調達が難しく、自社で部品の内製化を図るための設備投資などを補助	☎ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053
持続化補助	インバウンドの減少を踏まえ、インターネット販売を強化するなど、ビジネスモデルを転換するための補助	☎白河商工会議所 ☎③3101 表郷商工会☎③3065 大信商工会☎④2070 ひがし商工会☎④2779
IT導入補助	在宅勤務制度を新たに導入するため、テレワークに利用できる業務効率化ツールなどの整備に対する補助	☎(一社)サービスデザイン推進協議会 ☎0570-666-424 ☎042-303-9749

■雇用への支援

雇用調整助成金の特例措置	一時的に休業などを行いながら、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当の一部を助成	☎ハローワーク白河 ☎④1256
保護者の休暇取得支援	学校の臨時休業に伴い、保護者が年次有給休暇と別に保護者向けの有給休暇を取得する場合、その給与分を国が全額支援 ●支援額 上限8,330円/日 ※フリーランスなどの場合は、上限4,100円/日	☎学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター ☎0120-60-3999
特別相談窓口の設置	内定を取り消された学生を支援するため「新卒応援ハローワーク」に特別相談窓口を設置	☎ハローワーク白河 ☎④1256

■家計への支援

特別定額給付金	家計支援のための現金給付(1人につき10万円)	☎給付金相談専用ダイヤル ☎②1117
緊急小口資金	休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用を貸付 ●貸付金額 20万円以内 ※無利子・保証人不要・据置期間1年以内・償還期限2年以内	☎市社会福祉協議会 ☎②1159
総合支援資金	収入の減少や失業で生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった場合に、生活再建までに必要な生活費用を貸付 ●貸付金額 20万円以内 ※単身の場合は15万円以内 ●貸付期間 原則3か月以内 ※無利子・保証人不要・据置期間1年以内・償還期限10年以内	
上下水道料金の納期延長	個人の上下水道料金の納期を延長	☎水道課☎⑦3222 下水道課☎②0910
市営住宅の家賃減免	市営住宅の家賃の減免、支払方法の相談	☎本庁舎建築住宅課 市営住宅係 内2653
保育料などの減免	収入が下がった世帯の保育園などの利用者負担額を一定期間免除	☎本庁舎子ども育成課 内2752
国民健康保険税の減免	一定程度収入が下がった世帯の国民健康保険税を減免 ※詳しくは、10ページをご覧ください。	☎本庁舎国保年金課 内2171・2176

■農林業への支援

各種資金繰り支援	経営維持・再建に必要な資金の実質無利子・無担保化などを措置 ①農林業セーフティネット資金 ②農業経営基盤強化資金 ③経営体育成強化資金 ④農業近代化資金	▷①②③ ☎日本政策金融公庫☎0120-154-505 または最寄りの農協 ▷④ ☎最寄りの農協など金融機関
高収益作物次期作支援交付金	野菜・花きの次期作における種苗などの購入や機械レンタルを支援	☎農林水産省 園芸作物課 ☎03-6738-7423
農業労働力確保緊急支援事業	感染拡大の影響による人手不足の解消と農業生産の維持	☎農林水産省 就農・女性課 ☎03-3502-6469
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	①経営の体質強化を条件に、肉用牛の出荷1頭当たり2万円を交付 ②計画出荷の掛かり増し経費(定額)を交付	☎農林水産省 畜産企画課 ☎03-3502-0874
感染症発生畜産農場等における経営継続対策事業	新型コロナウイルス感染症が発生した畜産農場等における代替要員確保などを支援	☎農林水産省 ▷乳用牛 牛乳乳製品課 ☎03-3502-5988 ▷肉用牛 畜産企画課 ☎03-3502-0874 ▷豚・家さん 畜産振興課 ☎03-3591-3656

■教育への支援

家計が急変した学生などへの支援	高等教育修学支援新制度(授業料免除+給付型奨学金)および貸与型奨学金(無利子・有利子)	☎日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎0570-666-301 ☎各大学・専門学校の窓口
-----------------	---	---

令和2年度 当初予算テーマ **魅力ある雇用づくり 若い世代の活躍の支援 人と地域のつながりの創出**

1 魅力ある雇用づくり

安心して働くことができる雇用の創出、産業の活性化

新規	小規模企業支援資金融資制度事業	361万5千円
	女性活躍推進に向けた多様な働き方実現事業	327万8千円
	リノベーションまちづくり推進事業	330万円
拡充	農地耕作条件改善事業	8,909万2千円
	農畜産物6次化・ブランド化推進事業	783万2千円
継続	コワーキングスペース「らくり」運営事業	600万4千円
	若者Uターン・地元定着促進事業	803万円

小規模企業支援資金融資制度事業

地域企業の活性化を図るため、日本政策金融公庫による「小規模事業者経営改善資金制度」の利用者が負担する利子の一部を補助します。

リノベーションまちづくり推進事業

中心市街地に集積する空き家・空き店舗の活用を通じ、地域コミュニティを再生し、新たな雇用を生み出すリノベーションまちづくりを推進します。

2 若い世代の活躍の支援

出産・子育てしやすい環境づくり、社会を生き抜く力を育む教育環境の充実

新規	妊産婦医療費助成事業	1,036万円
	園児の散歩道安全対策事業	1,000万円
拡充	ICT教育環境整備事業（小・中学校）	4,191万9千円
	市民オーケストラ設立準備事業	250万円
継続	白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業	2,444万円
	保育士確保対策事業	300万円
	学校図書館利活用推進事業	3,442万5千円

妊産婦医療費助成事業

妊娠期の疾病や負傷は母体だけでなく胎児への影響も懸念されることから、経済的負担を軽減し、妊婦が安心して出産を迎えられるよう、医療費を助成します。

園児の散歩道安全対策事業

幼稚園・保育園周辺は、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動し、特に安全対策が必要なことから、安全施設などを早急に整備します。

3 人と地域のつながりの創出

賑わい創出、魅力の発掘・発信、誰もが活躍できる社会の実現

新規	まちラボ学生プロジェクト支援事業	100万円
	小峰城清水門復元整備事業	827万6千円
	(仮称) 物産交流センター整備事業	618万8千円
	白河QOL向上プロジェクト事業	412万3千円
拡充	ひきこもり自立支援事業	963万7千円
	地域内移動支援事業（公共交通）	1,090万5千円
	函柄入り白河ナンバー普及促進キックオフ事業	111万4千円

まちラボ学生プロジェクト支援事業

地域の資源を活用して課題の解決を図るため、大学のゼミやサークル、まちづくりに関心のあるグループなどが本市で研究や活動をする際に経費の一部を支援します。

小峰城清水門復元整備事業

小峰城主郭部への入り口として、結界の機能を持つなど、重要な役割を担っていた清水門の復元に向けて、年次計画で事業を実施します。

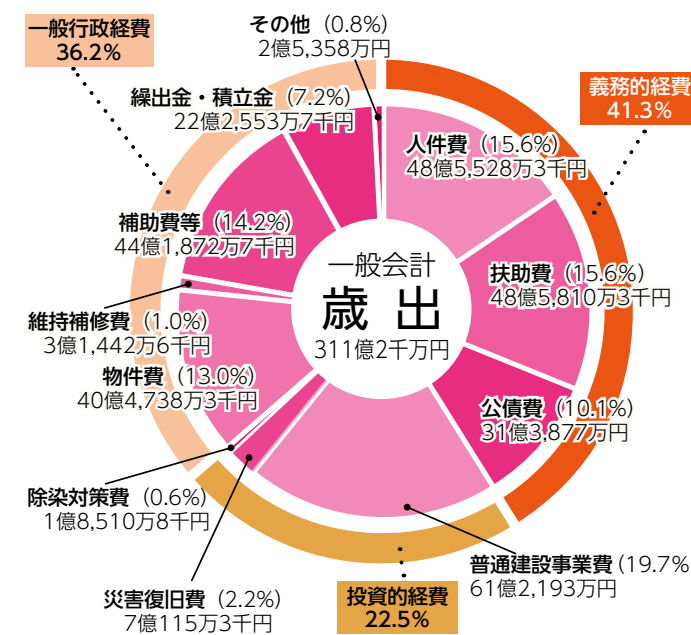
※1～3は、主な事業を抜粋

令和2年度一般会計予算
311億2千万円

予算規模は前年度比+9.9% 額にして28億円増

●一般会計予算規模の推移

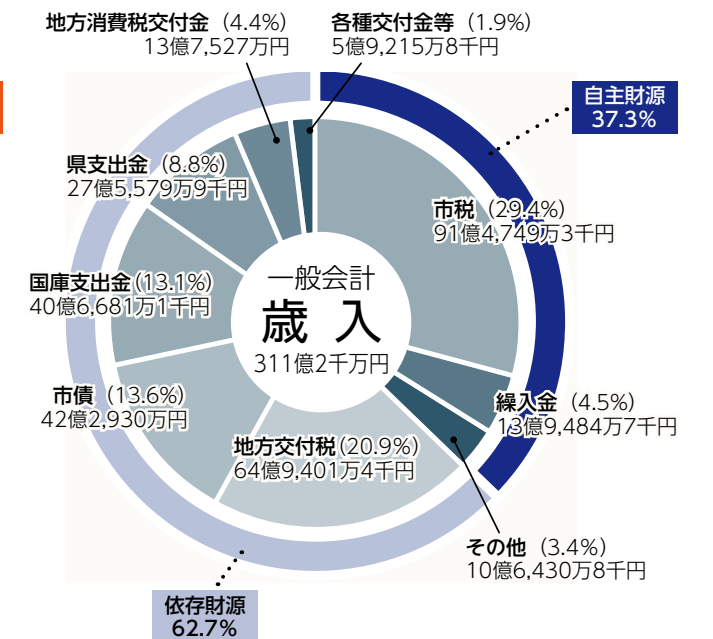
年度	歳出予算額（全体）	
	通常分	除染関係分
平成28年度	377億9千万円	297億2千万円
平成29年度	278億7千万円	265億9千万円
平成30年度	284億6千万円	282億1千万円
令和元年度	283億2千万円	281億4千万円
令和2年度	311億2千万円	309億3千万円



令和2年度
当初予算

今年度の一般会計予算の総額は、311億2千万円となり、前年度予算を28億円（9.9%）上回りました。

台風19号で甚大な被害を受けた農地や道路などの復旧に引き続き全力で取り組みつつ、産業振興や子育て、教育など「人」への支援に重点的に配分するとともに、高齢化社会への対応など福祉の分野にも目配りし、予算に反映させています。



特別会計予算額

会計名	予算額	前年度比 (%)
国有林野払受費	18万7千円	0.0
教育財産	86万8千円	△0.7
小田川財産区	285万2千円	312.1
大屋財産区	77万9千円	93.8
樋ヶ沢財産区	47万円	△7.3
土地造成事業	4,824万2千円	△3.5
国民健康保険	56億1,101万2千円	0.3
後期高齢者医療	6億6,463万6千円	8.4
介護保険	58億2,977万4千円	△0.0
地方卸売市場	2,230万8千円	9.8
公共下水道事業	-	皆減
農業集落排水事業	-	皆減
個別排水処理事業	-	皆減
合計	121億8,112万8千円	△20.0

公営企業会計予算額

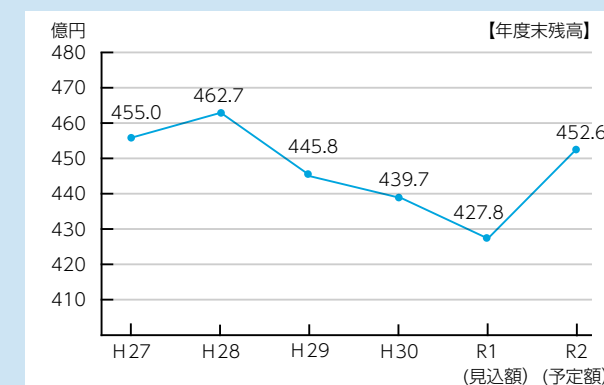
会計名	予算額	前年度比 (%)
水道事業	22億892万8千円	△10.4
工業用水道事業	1億2,728万3千円	4.2
下水道事業	43億4,724万4千円	皆増
合計	66億8,345万5千円	158.3

予算や決算の状況は、市ホームページで公表しています。

☎本庁舎財政課 内2333

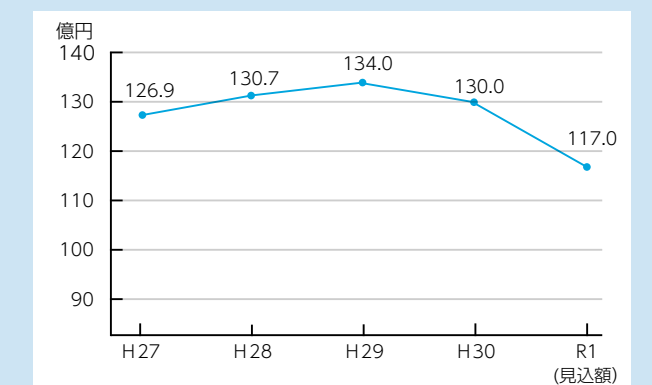


市債・企業債の推移



市の「借入金」に当たる市債（臨時財政対策債を除く）・企業債は、計画的に借り入れと返済を行っています。

基金の推移



市の「貯金」に当たる基金は、住民福祉の向上や教育・文化の振興など、目的に応じて有効に活用しながら、将来の健全な財政運営のため、着実に積み立てを行っています。

募集
Recruit

木造住宅 耐震診断者派遣事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

耐震診断および補強計画を行う建築士などを派遣し、耐震化対策を支援します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集戸数 3戸 ※抽選
- 募集期間 6月22日(月)～8月18日(火)
- 抽選日時 8月31日(月)／午前10時
- 抽選会場 表郷庁舎2階 会議室
- 対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に建築された戸建木造住宅
②過去にこの事業による耐震診断を受けていない住宅
- 事業対象者 当該住宅に居住する所有者
- 診断内容 住宅内部の目視などの現地調査により耐震診断を行います。
- 個人負担額 8,000円

募集
Recruit

ブロック塀等改修助成事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

震災に強いまちづくりを推進するため、避難路沿いにある建築基準法に適合しない、または地震などで倒壊するおそれのあるブロック塀等の除去・建て替え・改修にかかる、工事費の一部を助成します。



申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集件数 予算の範囲内で先着順
 - 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
 - 補助金額 工事費の3分の2かつ限度額15万円まで
- ※工事着手前（工事請負契約前）に申し込みが必要です。

お知らせ
News

夏期街頭献血キャンペーン を開催します

☎本庁舎社会福祉課 内2712

血液は、人工的に作ることや長期保存ができないため、多くの方から献血の協力が必要です。

現在、全国的に献血者数が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後さらに血液の供給に支障をきたすおそれがあります。

献血は「不要不急の外出」ではありません。皆さんの積極的なご協力をお願いします。

- 日時 7月9日(水)午前10時30分～午後6時
 - 会場 白河駅前イベント広場
- ※当日は、会場での体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。

◇骨髄バンク登録会も同日開催します（今後の状況により、開催を変更する可能性があります）。



お知らせ
News

認知症サポーター 養成講座を開催します

☎本庁舎高齢福祉課 内2729

認知症に関する正しい知識を学び、認知症の方と介護している家族の良き理解者として、温かく見守るサポーターを養成します。

- 対象者 市内在住または市内で勤務している方
- 日時 ※各回90分程度、受講無料、すべて同じ内容です。
①8月7日(金)／午前10時から
②8月21日(金)／午後6時30分から
③9月30日(水)／午前10時から
- 会場 市立図書館りぶらん 地域交流会議室
- 申込期限 受講希望日の前日まで

※講座を受講した方には、認知症サポーターとして、正しい知識を身につけている証となる「オレンジリング」をお渡しします。



募集
Recruit

木造住宅 耐震改修支援事業

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

耐震基準を満たしていないと診断された木造住宅を耐震改修するときに、工事費の一部を助成します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集戸数 1戸 ※先着順
- 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
- 対象住宅 ①耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない戸建木造住宅
②今年度内に耐震改修工事が完了する戸建木造住宅
- 補助金額 工事費の2分の1かつ限度額100万円まで（工事内容によっては限度額60万円まで）

※工事着手前（工事請負契約前）に申し込みが必要です。



募集
Recruit

吹き付けアスベスト等 含有調査費用の助成

☎建築住宅課営繕係（表郷庁舎内）内2266

民間建築物（戸建住宅を除く）に使用されているおそれのある、吹き付けアスベスト等の含有調査にかかる費用を助成します。

申し込みに必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

- 募集件数 予算の範囲内で先着順
- 募集期間 6月22日(月)～9月30日(水)
- 補助金額 限度額25万円
- 対象建築物 ①昭和31年～平成元年に施工された、延べ面積1,000㎡以上の民間建築物
②不特定多数の人が利用する、延べ面積300㎡以上の民間建築物

※代表的な建築物の例
集会場・ホテル・旅館・飲食店・物販店舗・展示場・遊技場
※調査着手前に申し込みが必要です。

お知らせ
News

介護保険 負担限度額認定

☎本庁舎高齢福祉課 内2725

介護保険施設を利用する際、低所得者の方には負担軽減制度があります。次の要件すべてに該当する方は、お申し込みください（代理申請可）。

- 要件
①本人および同一世帯内全員が住民税非課税者
②本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者
③預貯金等合計額が、単身者は1千万円以下、配偶者がいる場合は両者合わせて2千万円以下
 - 申請方法 申請書類などを本庁舎高齢福祉課または各庁舎地域振興課に提出（郵送可）
 - 申請書類
・介護保険負担限度額認定申請書（裏面同意書）
- ※前年度認定者には、申請書を送付します。
・預貯金等合計額が分かるもの（通帳の写しなど）
・非課税年金の額および種別が分かるもの
- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)



お知らせ
News

高齢者サポーター 養成講座を開催します

☎本庁舎高齢福祉課 内2729

高齢者サロン「あったかセンター」を運営する高齢者サポーターを養成します。

同サロンは、高齢者の介護予防や生きがいづくりを目的に、市内40か所の集会所などで月に1～2回開催されています。

- 対象者 すべての講座を受講できる市内在住の方で、講座修了後にボランティア活動ができる方
- 日時 ※各回90分程度、受講無料
①6月26日(金)／午前10時から
②7月3日(金)／午前9時50分から
③7月10日(金)／午前10時から
④7月17日(金)／午後1時30分から
- 会場 中央老人福祉センター（北中川原）
- 申込期限 6月25日(水)



知ってみよう！
やってみよう！



Vol.3

●問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2714

今月の手話その1 「白河」



▲「白」は、右手の人差し指で歯を指します。歯が白いことから使われている表現です。

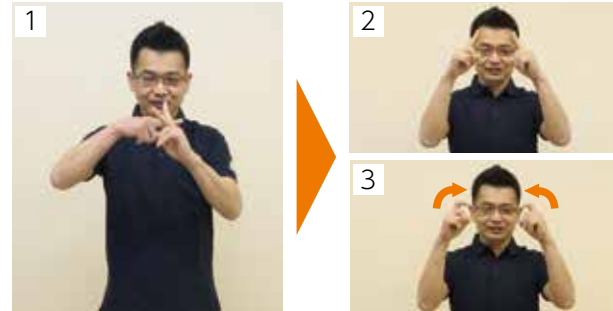
▲「河」は、右手の人差し指・中指・薬指を立て、指を広げて上から下ろし、川の流れる表現します。

今回から、白河に関連した場所やイベントなどの手話表現をご紹介します。

また、市公式Youtubeチャンネルでは、動画による紹介もしていますので、ぜひご覧ください。



今月の手話その2 「小峰城」



▲左手の人差し指と中指でつくれたVの間に、右手の人差し指を挟み「小峰」を表します。

▲「城」は、両手の人差し指を上に向けてから、内側に曲げて向かい合わせます。



高齢者 あったか広場

●問い合わせ先 本庁舎高齢福祉課 内2729

ぼんこちゃん げんきのマメ知識

食中毒、気をつけてっけ？

じいちゃん、ばあちゃん、だんだんと暑くなってきてっけど、これからの季節は食中毒に気をつけねっきゃ。料理すっときは、ちゃんと手を洗って、食材にしっかり火を通すことが大事。消費期限切れのものを「もったいね〜」って食べねえように、食べきれん分だけ買ったり、傷みやすい肉や魚を最後に買って、すぐ冷蔵庫に入れっちゃうのも大切なんだよ。これからジメジメした日が続くけど、よ〜く気をつけて、いつまでも元気でいてよ。



サロン紹介No.14

あったかセンター ほのぼのサロンビャッコイ

- 開催日 毎月第2水曜日
- 時間 午前10時～正午
- 会場 竹ノ内集落センター (表郷金山字竹ノ内94)

《サロンから一言》

私たちのサロンでは、自分たちで簡単に作ることができる折り紙をはじめ、その場でできるものづくり活動などを行っています。そのほか、ニュースポーツや輪投げなども皆さんに人気です。



※開催日時などは変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

各地域の高齢者サロンを紹介します！

お知らせ News

地域内移動支援 (バス およびタクシー) 助成券

●本庁舎企画政策課 内2325

運転免許をお持ちでない高齢者または障がい者の日常生活における移動を支援するため、バスやタクシーに利用できる助成券を交付します。

●対象者

市内に住所を有し、運転免許をお持ちでない方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和3年3月31日までに75歳以上になる方
- ②障がい者手帳をお持ちの方

※重度障害者タクシー運賃・自動車燃料費助成・人工透析患者交通費補助を受けている方は除きます。

- 助成期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水)
- 助成内容 100円券×120枚
- ※バス・タクシーどちらも利用可能です。
- 1回の利用上限枚数 バス5枚、タクシー10枚
- ※一定の条件があります。



《期間内に随時受付・交付を行います》

- 受付期間 6月1日(月)から随時受け付けます。
- 受付会場 本庁舎1階総合窓口、各庁舎地域振興課
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※郵送による申請を希望する場合は、事前にご連絡ください。

- 申し込み・問い合わせ先

▷本庁舎企画政策課 内2325
▷各庁舎地域振興課
表郷☎21112 大信☎21113 東☎21112



お知らせ News

国民健康保険税の税率が決まりました

●本庁舎国保年金課 内2171

《国民健康保険税 (国保税)》

令和2年度の国保税は、後期高齢者支援金等分(均等割・平等割・所得割)と介護分(所得割)で前年度より引き下げを行いました。

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分
均等割	19,400円	9,000円	9,600円
平等割	13,900円	6,400円	4,400円
所得割	5.96%	2.62%	2.22%

※介護分は、40歳以上65歳未満の方に課税されます。

国保税は、国保事業を運営する大切な財源です。納期内の納付にご協力をお願いします。

《子ども均等割減免》

年度内18歳以下の被保険者は、医療分および後期高齢者支援金等分の均等割が全額免除されます。※年度途中の加入・脱退は、月割り計算を適用します。

《新型コロナウイルス感染症による国保税の減免》

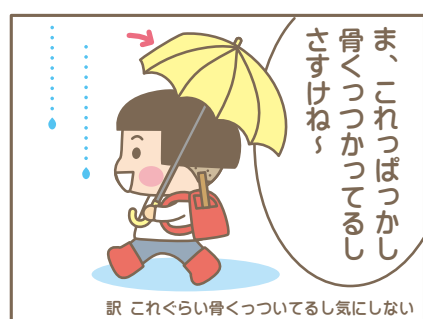
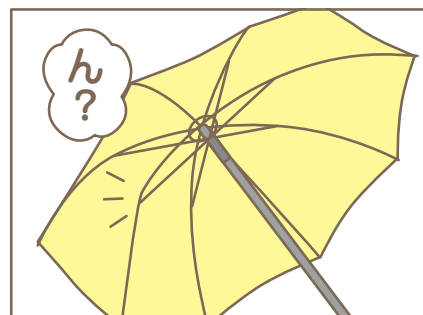
同感染症の影響により、収入が減少するなどした以下(①または②)の世帯を対象に、国保税の減免を実施する予定です。申請方法や受付時期など詳しくは、決定後市ホームページなどでお知らせします。

- ①同感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ②同感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかの減少額(保険金などによる補てんを除く)が、前年の同収入額の10分の3以上見込まれ、以下(ア・イ)の要件すべてに該当する世帯
- ア世帯の主たる生計維持者の前年所得の合計金額が1千万円以下であること
- イ減少が見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得額以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

●本庁舎の問い合わせ先

- ▷国保加入・脱退・減免など 国保年金課国保係 内2172
- ▷税額など 税務課市民税係 内2129
- ▷納付方法など 税務課税政係 内2121
- ▷納付相談など 税務課滞納整理係 内2123
- 各庁舎の問い合わせ先
- ▷国保加入・脱退など 地域振興課市民福祉係 表郷☎21114 大信☎21114 東☎21116
- ▷税額・納付方法など 地域振興課総務係 表郷☎21111 大信☎21113 東☎21112

ばなこのころ 作 本町かずこ



小さいことはさすけね〜♪

話題レポート

4年連続で桜の苗木を植樹しました



4月15日、東北電力(株)白河電力センターが展開している「花いっぱい運動」の一環として、白河関の森公園に桜の苗木10本が寄贈されました。同センターの齋藤所長、園谷副市長、同公園を管理する白河観光物産協会の鈴木副理事長が記念植樹を行いました。

金屋町谷津田川せせらぎ通り景観協定

5月18日、同運営委員会の中自委員長が訪れました。

本市第1号の景観協定として認定を受け、この度10年間の有効期間が満了したため、再度協定を締結しました。

美しい谷津田川と周辺環境が調和した街並み景観を維持・保全し、地域の活性化を目指します。



大信地域予約型乗合タクシー実証実験



大信地域の皆さんの効果的な移動手段を検討するため、予約型乗合タクシーの実証実験を行っています。既存の路線バスや地域内の公共施設・商業施設などへアクセスができます。

- 対象者 事前に登録をした方
 - 実験期間 令和3年3月31日(水)まで
 - 運行曜日 火曜日・木曜日(年末年始除く)
 - 利用料金 1乗車1人500円(小学生・障がい者250円)
- ※利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



100歳おめでとうございます

常盤 ハルヨさん(大信増見)
大正9年5月1日生まれ



瑞宝双光章

こまつ きよみ
小松 清美さん

(66歳 東深仁井田)

地域住民の生命と財産を守るために尽力されました。

(元白河地方広域市町村圏整備組合矢吹消防署長)



旭日双光章

こぐら あきら
小櫻 輝さん

(79歳 立石)

交通秩序の確立に尽力されました。

(現(一社)県交通安全協会会長)



黄綬褒章

そえた まさゆき
添田 昌幸さん

(72歳 立石)

郵便集配業務に尽力されました。

(現日本郵政(株)白河郵便局郵便集配受託者)

瑞宝双光章

おの あつふみ
小野 淳文さん

(88歳 道場小路)

県行政の発展に尽力されました。

(元県保健環境部参事)

旭日単光章

ながやま ゐのる
永山 実さん

(88歳 大信限戸)

村勢の進展に尽力されました。

(元大信村議会議員)

話題レポート

白河ナンバーの交付が始まりました！

5月11日より、白河ナンバーと凶柄入り白河ナンバーの交付が開始されました。

交付開始当日、交付該当地域である白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町の市町村長が白河市役所に集まり、交付開始発表会が行われました。

凶柄入りナンバーは県内初の導入で、水色の背景に白河だるま・小峰城・桜がデザインされています。

白河地方の新たな広告塔として、地域の活性化につながることを期待されます。

※交付の手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。



令和2年春の叙勲・褒章が発表されました。本市からは、5人の方がこれまでの功績を認められ受章されました。

図書館カレンダー

6月	14日	休館 (全館)
	15日	休館 (全館)
	16日	火
	17日	水
	18日	木
	19日	金
	20日	特設窓口 (りぶらん)
	21日	休館 (全館)
	22日	休館 (全館)
	23日	火
	24日	水
	25日	木
7月	26日	金
	27日	特設窓口 (りぶらん)
	28日	休館 (全館)
	29日	休館 (全館)
	30日	火 休館 (東)
	1日	水 休館 (りぶらん・表郷・大信)
	2日	木
	3日	金
	4日	土 特設窓口 (りぶらん)
	5日	日 休館 (全館)
	6日	月 休館 (全館)
	7日	火
8日	水	
9日	木	
10日	金	
11日	土 特設窓口 (りぶらん)	
12日	日 休館 (全館)	
13日	月 休館 (全館)	
14日	火	
15日	水	
16日	木	

【各図書館の問い合わせ先／開館時間など】
りぶらん ☎②3250／10:00～18:00
表郷図書館 ☎②4784／10:00～18:00
大信図書館 ☎④3614／10:00～18:00
東図書館 ☎③41130／10:00～18:00

※最新の情報は、図書館にお問い合わせいただくか、ホームページや館内掲示版をご確認ください。



図書館からのお知らせ

【各図書館情報】
 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当面の間サービスを縮小します。
 ●全館の休館日の変更
 ▷日曜日・月曜日・祝日 全館休館
 ●りぶらんの開館時間の変更
 ▷平日 午前10時～午後6時
 ▷土曜日 特設窓口(予約受け渡し) 午前10時～午後5時
 ▷エントランスの開館 午前10時～午後6時
 ●おはなし会・上映会などのイベントの中止
 ※今後の状況で、サービスを縮小・休館する場合があります。

【地域交流会議室10月～12月分の利用申請を受け付けます】
 ●受付期間 7月2日(木)～11日(土)／午前10時～午後5時15分(休館日の5日(日)・6日(月)を除く)
 ※受付窓口で申請してください(電話などでの予約不可)。
 ※重複した場合は抽選となります(先着順ではありません)。
 ※市の行事などの予定が入っている場合は、利用できません。
 ※受付期間後の申請は、8月6日(木)から随時受け付けます。

今月のテーマ展示

大人向け
花
 ～華やかに彩る～
 梅雨といえば、じめじめした薄暗いイメージを持ちがちですね。今月は、気分を晴れやかにできるように、カラフルな花の本を集めました。さまざまな花を楽しんでみませんか？

子ども向け
体を動かそう！
 6月は雨がが多く、なかなか外で遊べない日もあると思います。そこで、お部屋の中でも体を動かしたり、遊べる本を集めました。お家の中でも楽しいことを見つけよう！

※ホームページでもオススメの本を紹介しています。ぜひご覧ください。

おすすめ新刊

【一般図書】
棋譜並べ上達法
 江戸時代【前編】 大橋 成哉
 一手ずつ解説！碁の感覚がわかる
 盤上で実際に棋譜並べをしながら碁を学ぶシリーズ。
 自分なら次どう打つかを考えながら解説を読むことで、センスが身につきます。本作は「古碁が逆に新鮮」という読者の声に応えた江戸時代編です。

【児童図書】
はじまりは たき火
 火とくらしてきたわたしたち 作 まつむらゆりこ／絵 小林 マキ
 わたしたちの生活になくてはならない「火」。人と火の歴史や、火を使うことで手に入れたものと失ったものを、分かりやすく紹介しています。

小峰城よもやま話 第参話 小峰城の主人

小峰城の城主というと、丹羽長重や松平定信といった、江戸時代の白河藩主が思い浮かぶのではないだろうか。しかし南北朝時代に小峰城が築かれてから、約250年間は小峰家が城主でした。今回は小峰家について、最新の研究を踏まえて紹介します。

小峰城は結城親朝が築き、二男の朝常を城主にしたと伝わります。この朝常の流れが「小峰家」ですが、名字は小峰城の名の由来「小峰が岡」からと考えて良いでしょう。文書にも「小峰」とあるのが確認できます(写真)。そして小峰家は、白河結城家とは分家の関係にありますが、本家に後継者がいない時には養子を出すなど、本家を支える有力な家でした。

しかし、有力な分家であったために影響力を増し、直接室町幕府と交渉するなど、独自に活動したため両家の対立が深まり、ついに1500年代初め、内紛が起こりました。

この内紛は従来、小峰家の当主朝常が勢力の拡大を嫌う本家に殺されたと言われてきました。ところが、近年の調査研究から、実際は逆に朝常が対立を制して本家を併合し、新たな「白河結城家」が成立したと考えられるようになりました。

この結果、白河結城家は一つにまとまりましたが、周辺勢力の侵略を受けることになり、最後の城主義親は、生き残るため伊達政宗に從うことを選択しました。しかし天正18年(1590)豊臣秀吉の奥羽平定で領地を没収されてしまいました。

最終的に、白河結城家は白河を去り、子孫は仙台藩や秋田藩などの家臣となりましたが、白河をはじめ旧領には数百年にわたる白河結城家の活躍の歴史を伝える文化財が残されています。

ようになりました。

小峰朝親宛て文書(部分)
 2点とも応永年間(1394~1428)
 (小峰城歴史館所蔵「白河結城家文書」)

小峰七郎殿
 小峰七郎親
 小峰三河守殿

白河結城家・小峰家略系図

親朝(白河結城家)
 朝常(小峰家)
 朝親(朝常の義親)

文化財課 ☎②72310

未来につなぐ **相続登記** Vol.3

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q 私が亡くなった後、相続人がスムーズに相続手続きを進める方法はありますか？

A 遺言書を作成することをおすすめします。遺言書を残さない場合、遺産分割協議で相続割合を変えることができますが、相続人間でトラブルが生じることもあります。そのため、あなたの意思を遺言書として残しておくことで、遺産分割協議をしなくとも、不動産の名義変更などの手続きを簡単に進めることができます。生前に家族の話し合いにより相続人が決まってい

る場合でも、遺言書を作成するメリットがあります。また、遺言書により相続人以外に財産を贈与(遺贈)することができます。ただし、兄弟姉妹以外が相続人となる場合は「遺留分」という最低限相続できる財産の割合があり、これを侵害していると、遺産の取得者が他の相続人から遺留分を取り戻す請求をされることもありますので注意が必要です。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県司法書士会 ☎024-534-7502 / 福島地方事務局 ☎024-534-2045

お知らせ 手話 高齢者サロン ラウンジ りぶらん シリーズ 子育て 保健 情報館 休日当番医・無料相談ほか 市長の手控え帖

食塩摂取の目標量が新しくなりました

2020年より、1日あたりの食塩摂取の目標量が0.5g少なく設定されました。
《健康のための食塩摂取の目標量》
▷男性 7.5g未満 ▷女性 6.5g未満
▷高血圧の人 6.0g未満
※厚生労働省「日本人の食事摂取基準2020年版」



しかし、実際には男性11.0g・女性9.3gと1日あたり3～4gも多く食塩を摂取しています。
1日3g（1食あたり1g）の減塩を目標にしてみましよう。

調味料に含まれる塩分量

食塩摂取量を減らすために、調味料に含まれる塩分量を知ることが大切です。
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所によると、調味料由来の食塩相当量が、摂取総量の約7割を占めています。特に、しょう油・みそ・塩から摂取しているといわれています。

食塩1gに相当する調味料の量

- ▷こいくちしょう油 7g (小さじ1と1/6)
▷淡色みそ 8g (小さじ1と1/3)
▷中濃ソース 18g (大さじ1弱)
▷トマトケチャップ 36g (大さじ2)
▷マヨネーズ 60g (大さじ5)



食塩のとり過ぎが招く危険

食事で食塩をとり過ぎると、食塩が血液中に入り込み、次のような危険を招きます。
①一時的に高くなった塩分濃度を下げるために、体内に水分が貯められ、心臓に送り込まれる血液量が増えます。血管にかかる圧力が増して、高血圧になり、動脈硬化が進行します。

⇒脳卒中・心臓病・腎臓病

②高血圧や、余分な食塩を排出するなど、腎臓に負担がかかり、腎機能が低下します。
⇒腎臓病

③塩分濃度の高い食品をとる人ほど、胃がんのリスクが高くなります。

⇒胃がん
※国立研究開発法人 国立がんセンター がん対策情報センター「科学的根拠に基づくがん予防」

市民検診に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月30日(火)まで生活習慣病予防健診・各種がん検診（乳がん検診を除く）を実施しません。詳しくは市ホームページをご確認ください。
☎本庁舎国保年金課 内2171/健康増進課 ☎2112

スリムアッププロジェクト「ダイエットにチャレンジ」

3か月で3kgの減量に挑戦しませんか？
●対象者 18歳（高校生は除く）～74歳でBMIの値が24以上の方
●申込期間 11月30日(月)まで
●申込先 健康増進課 ☎2114
【健康マイレージ対象】
▷減量できた方 300ポイント
▷3kg減量できた方 1,000ポイント



こころの健康相談

眠れない・イライラする・生きていくのがつらいなど、心の悩みをお持ちの方や、ひきこもりの本人・家族の方を対象に、専門の医師による個別相談を開催します。現在、新型コロナウイルス感染症のまん延と、その対策の影響を受けて、ストレスや不安を感じている方も少なくありません。ストレス状態が長く続くと、気持ち・体・考え方にさまざまな変化が現れます。心の健康面で不安な方は、ご相談ください。電話相談も随時受け付けています。

- 日にち 7月14日(火)
●時間 午後0時45分～1時15分 ※要予約
●会場 中央保健センター（北中川原）
●申込期限 7月10日(金)
●申込先 健康増進課 ☎2114

7月のいきいき健康チャレンジ相談会

Table with 4 columns: 実施日, 時間, 会場, 対象年齢. Rows include dates from 1日(水) to 29日(水) at various locations like 大信保健センター and 東保健センター.

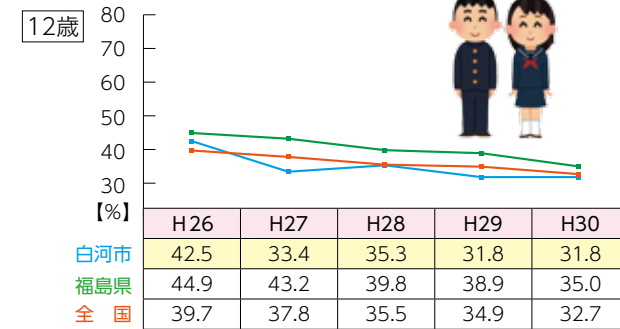
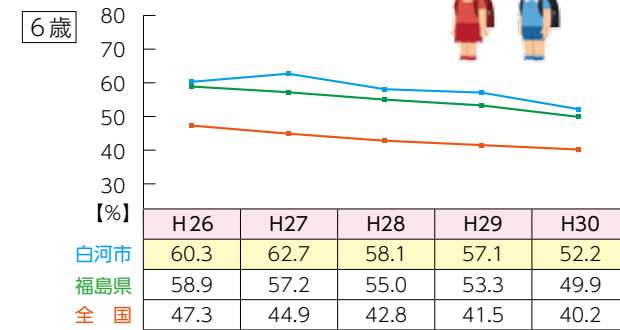
【健康マイレージ対象】 200ポイント

子どものむし歯予防

『咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで』
～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」～

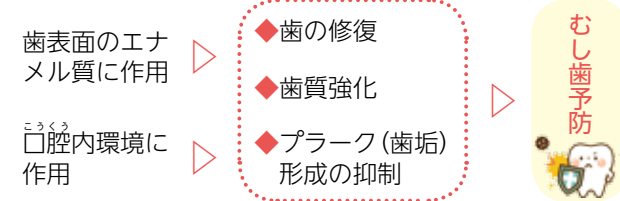
食事や会話を楽しむために、歯や口の健康はかけがえないものです。乳歯のうちからむし歯予防の正しい知識を身につけ、生涯使う歯を大切に保ちましよう。

《子どものむし歯状況》



本市の6歳（小学1年生）のむし歯有病率は、全国平均値と比べて高くなっていますが、12歳（中学1年生）では、平成27年度から低くなっており、長期間継続したフッ化物洗口の効果が表れています。

《フッ化物の効果》



むし歯の予防には、食習慣の改善や歯みがき・仕上げ歯みがきの習慣に加えて、フッ化物の利用、かかりつけの歯科医をもち、定期的に歯や歯ぐきの状態を診てもらうことも大切です。

児童手当の現況届を提出しましょう

～今年は郵送で提出してください～

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届け出は、毎年6月1日時点の状況を記載し、引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 受付期間 6月1日(月)～30日(火)
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送での提出をお願いします。現況届と返信用封筒を送付しますので、ご返信ください。
●提出するもの
・現況届
・請求者（保護者）本人の健康保険証の写し（本市の国民健康保険加入者を除く）
・児童と別居している場合は「別居監護申立書」
※状況に応じて、他の書類が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
☎本庁舎こども支援課 内2734/各庁舎地域振興課 表郷 ☎2114 大信 ☎462114 東 ☎42113

妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、医師の診察を受けて「出産予定日」を確認し、なるべく妊娠11週までに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠12週頃から使用する妊産婦健康診査受診票も交付しますので、積極的に健康管理をすることができます。また、妊産婦医療費助成事業の申請も同時に行います。

- 持参するもの
・マイナンバーを確認できるもの
・本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）
・健康保険証 ・印鑑 ・口座振込用の通帳
●申込先 本庁舎こども支援課 内2716

白河っ子応援センター “ぽっかぽか”

同センターでは、妊娠、出産の不安・心配、子育てまで切れ目なく必要な情報を提供し、相談支援する窓口です。保健師・助産師・栄養士・心理士・保育士などが応じます。一人で悩まず、ちょっとしたことでもご相談ください。

- 場所 本庁舎1階こども支援課
平日/午前8時30分～午後5時15分
☎本庁舎こども支援課 内2716

お知らせ
手話
高齢者サロン
ラウンジ
りぷらん
シリーズ
子育て
保健
情報館
休日出勤
無料相談
市長の
手控え帖

掲載している情報は5月22日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、変更となる場合があります。
最新情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

募集

しらかわ音楽の祭典 ジュニアコーラス参加者

第24回しらかわ音楽の祭典第1部「市民音楽祭」に出演する参加者を募集します。

- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 期日 11月7日(土) ※時間未定
 - 会場 コミネス大ホール
 - 対象 市内小・中・高校生
 - 講師 ▶指揮 川瀬 由美子氏
▶ピアノ 白坂 裕子氏 ほか
 - 申し込み・問い合わせ先 本庁舎文化振興課 内2387

税務職員採用試験 (高校卒業程度)

- 受験資格 ①令和2年4月1日時点で高校卒業後3年を経過していない方、および令和3年3月までに高校を卒業する見込みのある方
②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方
- 受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)
- 申込方法 ホームページよりお申し込みください。
- 第一次試験日 9月6日(日)

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111
人事院東北事務局
☎022-221-2022



放送大学入学生

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代から約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、1科目から学べます。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

- 出願期間
▷第1回 8月31日(月)まで
▷第2回 9月15日(火)まで
- 資料請求・問い合わせ先 放送大学福島学習センター
☎024-921-7471

お願い

下水道への早期接続を

下水道に接続すると、家庭からの生活排水を直接下水道に流せるようになります。また、悪臭や害虫の発生を抑え、生活環境が改善されるほか、道路側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。
清潔で住み良いまちにするため、下水道が整備された地域にお住まいで、まだ接続していない方は、下水道への早期接続をお願いします。

供用開始から3年以内の地域を対象に、早期接続のための助成制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。

☎下水道課 (白河都市環境センター)
☎@0910

道路穴ぼこ通報強化週間

日常生活に最も身近な道路に、より関心を持ち、市民総ぐるみで事故の未然防止に取り組んでいけるよう「道路穴ぼこ通報強化週間」を実施します。

市内の道路で穴ぼこを見つけた場合は、場所を特定したうえで、ご連絡ください。

- 期間 6月15日(月)～26日(金)
- 通報・問い合わせ先 道路河川課 (表郷庁舎内) 内2274
各庁舎事業課 表郷☎@4786
大信☎@2115 東☎@2114



▲補修前の道路の穴ぼこ

農地の保全管理

水田の周りで刈り取った草が用水路に流れ込むと、用水路などが詰まる原因となります。草刈りを行う際は、刈り取った草が用水路に流れないように注意して作業してください。

今後も草刈りなど、農地の適正な管理をお願いします。
☎農業委員会事務局 (表郷庁舎内) 内2241

案内

白河市民芸能大会の中止

7月に開催している「白河市民芸能大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止となりました。

開催を楽しみにしていた皆さまには申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお祈いします。
☎本庁舎文化振興課 内2387

市民総ぐるみ市内一斉清掃の中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民生活の安全を確保するため、市民総ぐるみ市内一斉清掃は中止となりました。

☎本庁舎環境保全課 内2165
各庁舎地域振興課 表郷☎@2112
大信☎@2113 東☎@2112

2020国勢調査

令和2年10月1日を基準日として、国勢調査を実施します。

国勢調査は、大正9年(1920年)の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施しており、2020年に実施する調査は、100年の節目を迎えます。

結果は、国および地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業・団体、その他各方面の利用に提供されています。詳しい実施方法は、広報しらかわ8月号でお知らせします。
☎本庁舎企画政策課 内2327

マイナポイントを活用した消費活性化策

国では、消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、9月からマイナポイントを活用した消費活性化策の実施を予定しています。利用者が選択したキャッシュレス決済サービスで「前払い」または「物品等の購入」を行った場合に25% (1人あたり上限5,000円分) がマイナポイントとして付与されます。

ポイントを活用するには、マイナンバーカードの取得およびマイナポイントの予約が必要です。ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、交付までに時間がかかる場合があります。お早目にお申し込みください。
▶マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ※マイナポイントに関するお問い合わせ先
☎本庁舎企画政策課 内2329

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

- 対象者 令和2年4月1日(基準日)時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、優先順位の高いご遺族一人に支給します。
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

- 申込期限 令和5年3月31日 ※期限を過ぎると請求できませんので、ご注意ください。
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2712
各庁舎地域振興課 表郷☎@2113
大信☎@3974 東☎@2113

肢体不自由者巡回相談会

- 期日 7月20日(月)
- 時間 午後1時～3時
- 会場 中央老人福祉センター (北中川原)
- 内容 義肢などの補装具の処方、診察および医療相談
- 担当医師 白河厚生総合病院副院長兼手術部長 鈴木 幹夫氏
- 申込期限 7月10日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2715

金婚夫婦の表彰

県老人クラブ連合会と福島民報社では、金婚式を迎える夫婦を表彰しています。表彰を希望する方は、市(本庁舎高齢福祉課・各庁舎地域振興課)または各老人クラブへお申し込みください。



- なお、昭和44年以前に結婚し、昨年までに申し込みをしなかった金婚夫婦も受け付けています。
- 対象 昭和45年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦
 - 申込期限 7月3日(金)
 - ☎本庁舎高齢福祉課 内2723

案内

【コロナ対策】支援寄附金振込口座の開設

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、市内外のさまざまな個人・法人の皆様から、ご寄附や物資の寄贈などの支援が寄せられています。

これらのご寄附などを、市内の医療や教育現場などへの物資購入などに有効活用するため「白河を守ろうコロナ対策支援寄附金」振込口座を開設しました。詳しくは、お問い合わせください。

皆様のご協力をお願いします。
●募集期間 当分の間受け付けます。
●口座情報 ▷金融機関 東邦銀行
▷支店名 白河市役所支店
▷預金種目 普通預金
▷口座番号 121283
▷口座名 白河を守ろうコロナ対策支援寄附金
〒本庁舎社会福祉課 内2713

男女共同参画週間

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

今年度は「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」をキャッチフレーズに、男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、国などでさまざまな取り組みが行われます。内閣府男女共同参画局 総務課 ☎03-5253-2111

森林の土地を取得したときの届け出

森林の土地の所有者になった方は、その土地のある市町村へ届け出が必要です。届け出が不要な森林もありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 対象 地域森林計画の対象となっている民有林
 - 届出対象者 個人・法人を問わず、売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより、新たに森林の土地の所有者となった方
 - 届出期間 土地の所有者となった日から90日以内
- 〒農林整備課（表郷庁舎内）内2229

年金相談には予約をお願いします

年金事務所では、年金の受け取りに関するお手続きの予約をお願いします。予約が必要な手続きの内容は、厚生年金加入履歴のある方が年金の請求手続きをする場合や、ご家族などが亡くなった場合の未支給年金または遺族厚生年金などの請求、個人の年金額に関することなどです。

多くの来所者がいるため、予約がないと当日受付できない場合があります。また、予約は余裕を持った時間を指定してください。
※予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や、年金証書またはマイナンバーカード（マイナンバー通知カード）を用意してください。
〒日本年金機構 ※予約受付専用電話 ☎0570-05-4890（平日午前8時30分～午後5時15分）

土地改良区の賦課金

市土地改良区の一般および維持管理賦課金の納入期限は、6月30日（火）です。納期内に忘れずに納入しましょう。

〒白河市土地改良区 ☎②1158

白河子ども食堂

- 期日 6月18日（木）※第3木曜日
 - 時間 ▷開店 午後3時30分～7時
▷食事 午後5時30分～6時45分
※事前にご連絡ください。
 - 会場 白河市公設地方卸売市場内（五番町川原）
 - 参加費 子ども無料（大人は募金のご協力をお願いします）
- 〒白河子ども食堂支援センター（大統寺内） ☎③2723

大統寺 寺子屋教室

どなたでもご参加ください。参加を希望する方は、電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

- 《早朝座禅会（無料）》
 - 期日 7月6日（月）
 - 時間 午前6時30分～8時10分
 - 会場 大統寺本堂（馬町）
 - 《写経会》
 - 期日 6月25日（木）※第4木曜日
 - 時間 午後7時～8時30分
 - 会場 大統寺書院（馬町）
 - 参加費 500円
- 〒大統寺 ☎③2723 / FAX③3731 / Eメール soutetsu7@ybb.ne.jp

まちかど

白河市民総合体育大会とスポーツ教室

《第61回白河市民総合体育大会》

同大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間中止となります。開催可能な時期になりましたら、ご案内します。

《スポーツ教室》

同教室は、6月から次のとおり開催する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

- ▷集中！命中！弓道教室 6月1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・29日 / 月・木曜日
- ▷ジュニアトランポリン教室 6月11日・18日・25日、7月9日・23日・30日 / 木曜日
- ▷ジュニアゴルフ教室 6月14日・21日・28日、7月5日・12日・19日 / 日曜日
- ▷合気道教室 6月21日・28日、7月5日・12日・19日 / 日曜日
- ▷アーチェリー教室 6月27日、7月4日・11日・18日・25日 / 土曜日

《楽トレファイヤー配信中！》

市体育協会では、楽しく気軽にトレーニングができる動画を配信しています。

栄養・睡眠・適度な運動（散歩や縄跳びなど）・笑いで免疫力をアップして、ウイルスに負けない身体を維持しましょう！

〒NPO法人白河市体育協会事務局 ☎②8655

こまいぬ 狛犬フォトコンテスト

県南地方の財産である狛犬の写真を集めます。

●対象 県南地方にあり、江戸時代から昭和時代へ続く三代石工（小松利平・小松寅吉・小林和平）の作品に限ります。

●応募期間 7月1日（水）～12月31日（水）※当日消印有効

●応募方法 対象となる狛犬の写真をA4サイズでプリントして、応募用紙を添付のうえ、郵送または持参してください（1人3点まで）。詳しくは、お問い合わせください。
※作品の著作権は、主催者に移転するものとします。

※応募用紙は、本庁舎観光課・各公民館などで配布しています。

《作品の展示期間・表彰式》

- 展示期間／時間 令和3年2月12日（金）～2月14日（日） / 午前10時～午後4時
 - 表彰式 令和3年2月12日（金）
 - 会場 東文化センター（東釜子）
- 〒福島県県南地方狛犬ネットワーク事務局 ☎090-1493-6632（高久） / ☎080-3940-0712（七田）



▲鹿島神社（東下野出島）の狛犬



▲黒熊神社（借宿）の狛犬

施設

※最新状況は、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310
開館時間 9:00～16:00
休館日 月曜日
入館料 無料

●展示内容
◇平常展示「白河の歴史と文化」



硬玉（翡翠）製大珠
〈市指定文化財、歴史民俗資料館蔵〉

小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050
開館時間 9:00～16:30
休館日 月曜日
入館料 一般300円（250円）
小中高生・障がい者100円（50円）
※（ ）は20人以上の団体割引料金

※「今井珠泉展」は、延期となります。開催時期が決まりましたら、お知らせします。

●展示内容
◇展示室1「小峰城ガイダンス展示・小峰城VRシアター」
◇展示室2・3「小峰城の歴代城主と美術」※6月5日（金）まで展示室2・3は展示替えのため閉室します。



楽翁公居館三郭四圍図模本（複製）
〈小峰城歴史館（原本は国立国会図書館）蔵〉

新型コロナウイルスという魔物が世界をおおっている。命をかけた奮闘している医療従事者に敬意を表したい。一時的に感染者が減っても、百年前のスペイン風邪のように第2、3波が想定される。持久戦を覚悟し、早急に医療体制を整え、新薬やワクチン開発に取り組みべきだ。

コロナは現代社会の病理を浮きぼりにした。強欲な資本主義、科学技術の驕り。地球温暖化。過度なグローバル化。富める国と貧しい国。大都市と地方の格差。文明そのものが問われている。今はコロナの終息に全力をあげる。一方で、コロナ後の社会・経済システムの転換に備えなければならぬ。

かつて日本は脚気に苦しんだ。脚気は結核と並ぶ国民病として恐れられた。ビタミンB1不足によるもので、倦怠感や足がむくみ、しびれてくる。重くなると知覚麻痺や歩行困難から心不全になる。主食が玄米から白米に代わった江戸時代から増えてきた。地方から都会に出た人たちが発症したことから、「江戸患い」とも呼ばれた。13代將軍家定、14代家茂と夫人和宮も脚気で亡くなっている。

「脚気と鵠外」



明治になるとさらに広がる。特に軍隊での流行が目立った。だが、海軍と陸軍の対応は違った。明治15年、戦艦が遠洋航海に出た。途中、兵員376人の半数近くが脚気にかかり25人が死亡。停泊したホノルルで持参した食糧を捨て、肉や野菜を与えたとする元氣になった。

病気になったのは白米中心の水兵。おかずの多い士官は罹らなかつた。時の海軍軍医総監は高木兼寛。臨床を主体とするイギリス医学を学んだ。高木は、脚気はタンパク質不足と推測し、白米から麦飯・洋食に切り替えた。直後の航海では殆んど発症しなかつた。医学的証明はできなかつたが、対策には成功した。

陸軍は伝染病説を採った。当時は、理論重視のドイツ医学が主流。東大教授も軍医もドイツで学んだ者ばかり。お雇い外国人ベルツは細菌による伝染病とみ、ノーベル賞のコツホも伝染性の脚気を否定しなかつた。また徴兵令の目玉は、一日六合の白米支給。銀シャリを腹一杯食べることは庶民の夢であり、麦中心に変えるのは難しかった。

日清戦争時の軍医総監は、伝染病説を強く唱える石黒忠憲。陸軍を牛耳る山縣有朋の腹心で、職を退いた後も隠然たる力を有していた。後の総監森林太郎（鵠外）は、石黒の忠実な部下。論文でも白米の優位さを説き、高木説を否定した。

高木VS石黒・森。軍配は高木にあげる。日清戦争の脚気死者は、海軍0で陸軍は4千人。日露戦争の陸軍の脚気患者は25万人、うち2万8千人が死亡。戦死者の総数は4万7千人であるから、銃弾の犠牲者を越えている。ロシアは「歩行者もままならない幽気のような日本兵」が、最新鋭の機関銃の餌食になったと記す。

海軍は微々たるものだった。白米中心の食事が惨禍を招いたと陸軍は非難された。標的にされたのは森。軍医としての責任はあるが、総監就任は日露戦後であり、主犯とは言えない。ただ病理解明に固執し、対応が遅れたことは否めない。後世からみれば、戦争時の軍医トップの名を知る者は少ないし、その失敗を責めても面白くない。だが文豪の鵠外ならがぜん興味をそそる。森への批判は有名税であろう。

明治41年、森の提唱で脚気病調査会が設置。北里柴三郎ら一流のメンバーで研究がなされた。紆余曲折はあったが、大正13年の総会で脚気の原因はビタミンB欠乏と確定。脚気論争は終わった。

鵠外の遺書「余は石見人。森林太郎として死せんと欲す。」と国からの栄典を拒否した。爵位も貴族院議員も与えられなかつたことへの抗議か。肩書き・名声は一時のもの、死ぬ時は裸でいいとする潔さか。心のうちはどうだったのだろうか。

種類	開設日	時間	会場・問い合わせ先	内容
弁護士法律相談(要予約)	1日(水) 15日(水)	10:00 ~ 12:00	●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため当面の間、電話での相談となります。 市消費生活センター ☎21133 (平日/午前9時~午後5時)	多重債務、離婚・相続問題などのトラブル、被災者の抱える二重ローン問題の相談など
	8日(水) 22日(水)	13:00 ~ 16:00		
市民あったか相談所	月~金曜日	8:30 ~ 17:15	●本庁舎生活防災課(1階) 市本庁舎生活防災課内専用電話 ☎21717	市行政等に関する相談
心の健康相談(要予約)	10日(金)	13:30 ~ 15:00	●県南保健福祉事務所(郭内) 市南保健福祉事務所 ☎25649	うつ状態、ひきこもりなどに関すること
交通事故相談	月~金曜日	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	市県庁政相談コーナー ☎024-521-4281	損害賠償請求や示談の仕方など
心配ごと相談	14日(火) 28日(火)	10:00 ~ 12:00	●中央老人福祉センター(北中川原) 市社会福祉協議会 ☎24222	生計、家族に関することなど
認知症の人と家族の会	19日(日)	13:30 ~ 15:30	●中央老人福祉センター(北中川原) 市同県南地区事務局 ☎2394	認知症本人と家族の相談や話し合いなど
ハートコール(いじめ相談電話)	月~金曜日	8:30 ~ 17:15	市ハートコール相談専用電話 ☎0800-800-1893 (フリーダイヤル)	児童・生徒のいじめ等に関する相談

7月の休日救急医療当番医

診療日	診療科目	医療機関名	電話番号
5日(日)	小児科	樋口小児クリニック	④2040
	内科・外科	大高整形外科	③9988
	歯科	国井歯科医院	④2558
12日(日)	小児科	白河厚生総合病院	②2211
	内科・外科	大高内科胃腸科	④1456
19日(日)	歯科	吉田歯科クリニック	⑤1661
	小児科	みうら小児クリニック	⑧1001
	内科・外科	片倉内科胃腸科クリニック	⑦2770
23日(木)	歯科	九番町歯科クリニック	⑦3711
	小児科	わたなべ子どもクリニック	⑩2166
24日(金)	内科・外科	片倉医院 産科・婦人科	③2459
	歯科	白河みなみ歯科クリニック	④3730
26日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	⑩5623
	内科・外科	かねこクリニック	④3111
26日(日)	歯科	サンデンタルクリニック	④8020
	小児科	樋口小児クリニック	④2040
26日(日)	内科・外科	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	④2311
	歯科	JUN DENTAL CLINIC	⑩8845

7月の事業所献血

対象	実施日	時間	実施事業所	所在地
市民	《夏期街頭献血キャンペーン》			
	9日(木)	10:30~18:00	白河駅前イベント広場	郭内
事業所関係者	31日(金)	12:00~16:30	住友ゴム工業(株)白河工場	双石

※会場での体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。

善意の窓 あたたかい善意をありがとうございます。

- (愛の基金) (4月受付分)
- ♥20万円 菊地 武夫 様 (北真丹)
 - ♥20万円 鈴木 清一 様 (表郷小松)
 - ♥15万円 深谷 祐一 様 (新白河)
 - ♥10万円 (株)ニッタ冷熱工業 代表取締役 岩崎 浩 様 (東蕪内)
 - ♥10万円 神林 良広 様 (東小丸山)
 - ♥5万円 NPO法人極真カラテ門馬道場 師範 門馬 智幸 様 (矢吹町)
 - ♥5万円 近藤 輝子 様 (表郷河東田)
 - ♥3万円 白石 富也 様 (大信増見)
 - ♥3万円 沼田 浩一 様 (表郷金山)
 - ♥5千円 金勝寺ボランティア 佐藤 力 様
- (スポーツ振興基金)
- ♥15,666円 白河バレーボールスポーツ少年団 様

〈新型コロナウイルス感染症防止関係〉 (4/1~5/15受付分)

- ♥手作りマスク・不織布マスクなど Nailsalon Brilliant 加藤 麻華 様 (西郷村)
- (有)樽川企画 様 (本沼)
- 鈴木 陽子 様 (表郷中寺)
- (有)スカーレット縫製 前田 博行 様 (白坂)
- 岩沢建設工業(株) 大谷 省二 様 (東蕪内)
- 東陽電気工事(株)代表取締役社長 石川 格子 様 (西郷村)
- (株)ENEOSウイング 東北支店 様 (宮城県)
- (有)ソーイングふくしん 様 (丸小山)
- NPO法人ネクストしらかわ 様 (土多町東)
- 子育てサポートおもてごう 様 (表郷金山)
- ♥消毒液・次亜塩素酸水など 山田塗装工業(株) 様 (関辺)
- ファッションライフ(株)アーバン 様 (東釜子)
- 東陽電気工事(株)代表取締役社長 石川 格子 様 (西郷村)
- ♥フェイスシールド (株)ラミーコーポレーション 様 (十三原道上)
- 白河素形材ヴァレー 様
- (有)さとう総合印刷 様 (昭和町)
- ♥防じんマスク (株)石森製作所 白河工場 様 (大坂山)
- ♥N95マスク・医療用携帯型吸引器 白河日東工器(株) 様 (双石)



Shirakawa Performing Arts Theatre Hall



●問い合わせ先 コミネス ☎⑤300 (火曜日休館)

新型コロナウイルス感染症の 拡大防止に伴う公演の中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の公演が中止となりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※チケットの払い戻しについては、コミネスのホームページをご確認ください。

【中止】《宝塚歌劇星組 全国ツアー 白河公演》

- 日にち 6月23日(火)
- 時間 昼の部 開演 午後2時
夜の部 開演 午後6時

【中止】《工藤静香 Acoustic Live Tour 2020 POP IN 私とピアノ》

- 日にち 7月19日(日)

アルゼンチンタンゴ ブエノスアイレスへの誘い

7/29
[水]

中澤源太(本市出身)のダンスとタンゴ四重奏。

- 時間 開場 午後1時30分／開演 午後2時
- 会場 コミネス小ホール
- 出演 ▷ダンス 中澤源太、
Agata ▷演奏 Mentao (バンドネオン・ヴァイオリン・ベース・ピアノ)
- 入場料 全席自由 (税込み) 500円 (当日800円)
- ※未就学児入場不可 ※発売中



夏にkiku! 楽器屋台 子どもの夢コンサート オーケストラと遊ぼう!

8/1
[土]



仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーと一緒に楽器を見て・聴いて・さわってみよう! 幅広い層が楽しめる楽器体験と演奏会を開催します。『パプリカ』は、みんなで歌って踊れるよ! 焼きたてパンの飲食ブースや、小物づくり体験ができる「ママまるしえ」のコーナーもあります。

《楽器体験》

- 時間 午後2時開始／2時50分終了
- 会場 コミネス大・小ホール、ホワイエ、練習室2 ほか

《演奏会》

- 時間 午後3時開演／4時終演
- 会場 コミネス大ホール
- 出演 横山奏 (指揮)、鷗木絵里 (ソプラノ)、
仙台フィルハーモニー管弦楽団 (管弦楽)
- 入場料 全席自由 (楽器体験・演奏会、税込み) 大人2,000円 (当日2,500円) / 子ども (中学生以下) 500円 ※発売中

《飲食ブース・ママまるしえ》

- 時間・入場料 午前11時～午後5時 / 無料

市の現住人口と世帯数 (5月1日現在)

男：29,588人
 女：29,863人
 計：59,451人 (58)
 世帯数：23,659世帯 (113)
 ※ () の数字は前月比

市営住宅の募集

市営住宅の募集は毎月15日に発表しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 ☎本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653



今月の納期限 / 6月30日(火)まで

◇市県民税 (全期前納・第1期)

7月の日曜窓口

一部証明書の発行や市税の納付などの手続きを受け付けます。取扱業務については、事前にお問い合わせください。

- 時間 / 午前8時30分～正午
- 期日 / 5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)
- ☎本庁舎市民課 内2154

市役所・各庁舎

- ◆白河市役所 本庁舎 ☎⑤1111 (代) / FAX⑤2577
〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1
Eメール hisho@city.shirakawa.fukushima.jp
- ◇表郷庁舎 ☎⑤2111 / FAX⑤2234
〒961-0492 表郷金山字長者久保2
- ◇大信庁舎 ☎⑤2111 / FAX⑤2409
〒969-0392 大信町屋字沢田15-1
- ◇東庁舎 ☎⑤2111 / FAX⑤3584
〒961-0392 東釜子字殿田表50

新型コロナウイルス感染症関連の最新情報は、各窓口へ お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

予防・相談窓口、イベントの中止・延期、施設の臨時休館・利用縮小、各種の支援制度など、情報が入り次第、随時お知らせしています。

